

港湾施設使用料(令和元年10月使用日から)

種別	単位		使用料		
			今治港	今治港以外	
係船料	係留1回総トン数1トンにつき24時間までごとに	1 浮棧橋	ア 定期	1.6円	1.3円
			イ 不定期	3.4円	2.1円
		2 岸壁	ア 定期	1.6円	1.3円
			イ 不定期	3.4円	2.1円
3 大型フェリー岸壁	ア 定期	3.1円			
	イ 不定期	4円			
船客通行料	旅客	1人1回につき12歳以上	2.1円	2.1円	
		1人1回につき6歳以上12歳未満	1円	1円	
貨物通貨料	1 貨物(2を除く。)積降し1回ごと1トンにつき	一般貨物	11円	6.8円	
		砂、砂利等貨物	16.4円	11円	
	2 フェリー貨物である車両1台につき	大型車(全長8m以上)	35.3円	21.2円	
		中型車(全長5m以上8m未満)	23.5円	14.2円	
		小型車(全長5m未満)	17.7円	10.6円	
	2輪車(自転車を除く。)	5.9円	3.6円		
フェリー可動橋使用料	係留1回総トン数1トンにつき		1.2円		
船舶給水料	給水1立方メートルにつき		393円		
荷役機械使用料	1 ジブクレーン 30分までごとに		9,830円		
	2 ガントリークレーン 30分までごとに		33,100円		
	3 コンテナ用リフト 30分までごとに		6,400円		
冷凍コンセント使用料	1時間までごとに		320.3円		
屋外コンセント使用料	1口12時間までごとに		510円		
水道設備使用料	1口12時間までごとに		510円		
岸壁敷使用料	一時使用	使用期間15日まで1平方メートルにつき1日	4.5円		
		使用期間16日以上1月以内 使用開始の日から1平方メートルにつき1日	9円		
	長期使用	使用開始の日から1平方メートルにつき1日	9円		
使用開始の日から3日までは、使用料を徴収しない。 4日以上引き続き使用する場合、使用開始の日にさかのぼり使用延べ面積を計算して使用料を徴収する。					
物揚揚使用料	1平方メートルにつき 1日			2.2円	
使用開始の日は、使用料を徴収しない。2日以上引き続き使用する場合は、使用開始の日にさかのぼり使用延べ面積を計算して使用料を徴収する。					
荷さばき地使用料	1平方メートルにつき 1日		3.8円		
野積場使用料	1平方メートルにつき 1日		3.4円	2.2円	
	1平方メートルにつき(未舗装) 1日			1円	
貯木場使用料	1 水面貯木	長期使用 龍登川 1平方メートルにつき 1月	14.4円		
		浅川 1平方メートルにつき 1月	8.8円		
	2 陸上貯木	一時使用 1平方メートルにつき 1日	0.5円		
		長期使用 1平方メートルにつき 1月	15.1円		
一時使用 1平方メートルにつき 1日	1円				
危険物置場使用料	1平方メートルにつき 1月		70.6円	46.3円	
物置場使用料	1区画 1月			2,100円	
上屋使用料	1 葺敷上屋	長期使用 1平方メートルにつき 1月	590.1円		
		一時使用 1平方メートルにつき 1日	30.5円		
	2 葺本、船ヶ浦上屋	長期使用 1平方メートルにつき 1月		168.3円	
		一時使用 1平方メートルにつき 1日		9.7円	
倉庫使用料	天保山特設倉庫及び附属施設		市長が別に定める額		
駐車場使用料	フェリー駐車場	1平方メートルにつき 1日	113.2円		
海のコンコース	1平方メートルにつき 1日		3.4円		
切符売場使用料	伯方港務所 1月			11,000円	
	井ノ口港務所 1月			5,500円	
	上浦港務所 1月			3,300円	
	宮浦港務所 1月			10,790円	
	岡村港務所 1月			5,500円	
売店使用料	市長が別に定める額				
事務室使用料	市長が別に定める額				